



令和6年8月30日
四国運輸局

徳島バス株式会社の乗合バス運賃の上限変更認可について

四国運輸局は本日、令和6年5月13日付けで徳島バス株式会社（徳島県徳島市）から申請のあった、一般乗合旅客自動車運送事業（路線バス）の運賃の上限変更認可申請について申請のとおり認可しました。

1. 改定内容：

①平均改定率：31.56%

②初乗り運賃：170円

現行初乗り運賃：110円（旧鳴門市営バス、旧徳島バス阿南）
120円（徳島バス）
130円（旧小松島市営バス）

③基準賃率：53.40円

現行賃率※：40.40円（徳島バス賃率）
26.90円（旧鳴門市営バス賃率）
37.10円（旧徳島バス阿南賃率）
28.10円（旧小松島市営バス）

※上記基準賃率を基に算出した額に110/108を乗じた額が現行の上限運賃額

④徳島市内均一運賃：250円（現行：210円）

2. 実施予定年月日

令和6年10月1日

【参考】

○ 主な区間運賃

区間	片道運賃			1ヶ月通勤定期※2	
	現行運賃	上限運賃※1	実施運賃	現行運賃	実施運賃
徳島駅前 ～鳴門公園	720円	1,200円	870円	25,290円	29,790円
徳島駅前 ～ゆめタウン徳島	370円	890円	450円	14,430円	17,190円
徳島駅前 ～日赤病院前	330円	620円	400円	12,870円	15,600円

※1 片道運賃の上限運賃は1. ②③に基づいて算出する金額。

系統により距離が異なる場合は系統ごとに算出されます。

※2 1ヶ月通勤定期は片道運賃の実施運賃に基づいて算出する金額。

- 徳島バス株式会社の過去の上限運賃改定状況（過去3回分）
 - 令和元年9月5日（消費税転嫁8%→10%）
 - 平成26年3月4日（消費税転嫁5%→8%）
 - 平成4年9月22日

【問い合わせ先】

四国運輸局 自動車交通部 旅客課 菊池、山下、小早川
電話：087-802-6771